



ありんに便り

2013 年

5 月 30 日発行

通巻第 13 号

由木かたくりの会の家族会「ありの会」会報



「ありの会」へのご意見・ご要望は、〒192-0355 八王子市堀之内 1236-8 社会福祉法人 由木かたくりの会気付「ありんこポスト」までに郵送するか、ポストに直接投函して下さい。Eメールで送る場合のアドレスは《 arinko_renraku@yahoo.co.jp 》へ。ホームページは《 http://space.geocities.jp/arinko_renraku 》です。

第3回ありの会の総会が開かれました

2013 年 4 月 21 日（日曜）午後 1 時 30 分より、南大沢の生涯学習センター 視聴覚



室にて 29 名の会員が参加して行われました。7 つの議案はすべてが質疑の上で議決されました。

家族会として「ありの会」が発足して 2 年が経過し、初めての役員改選も行われました。家族会の運営を円滑に進めるために役員の半数ずつを毎年改選するように規約を改正した上で、4 人が留任し、新たな 4 人が承認されました。総会閉会後に「由木かたくりの会後援会」から平成

24 年度の会計報告が行われました。その後自由な意見交換を行い、さまざまな質問、意見、提案（「後援会はどうなっている？ありの会として後援会との関わりをきちんとすべき」「利用者、親も高齢化し、社会も変化している。これらの問題の受け皿を会として用意出来ないか？」「地域との親睦、もっと地域の中へ参加して行ったら」・・・等）が出されました。本年度はケアホームの着工へ向け、地域住民の皆様とも親睦を深めより一層の相互理解が必要とされています。会員の皆様の意見・提案は本年の活動内容に反映させていただきますので、より多くの皆様の活動への参加をお願い致します。

【 総会議事報告 】

1. 開会の辞：出席 29 名、委任状 40 名。会員総数 82 名中 2/3 以上となり、総会成立。
2. 「ありの会」会長あいさつ：小川原会長
「かたくりの会」理事長あいさつ：挨拶状を代読
3. 議長選出：小川原さまを選任
4. 議事
 - ・ 報告事項：H24 年度活動報告、H24 年度収支決算報告、監査報告
 - ・ 決議事項
 - 1 号議案：H24 年度事業報告、決算報告⇒挙手による賛成多数で議決。
（質問）予備費の内訳を記す事。大きな支出内容は予め会員に報告すべき。
 - 2 号議案：会則 1 条の変更（所在地の追記）⇒挙手による賛成多数で議決。
 - 3 号議案：会則 5 条の変更（退会時の会費の清算）⇒挙手による賛成多数で議決。
 - 4 号議案：会則 6 条の変更（役員の改選方法）⇒挙手による賛成多数で議決。
 - 5 号議案：会則 13 条の変更（お祝いの対象を拡大）⇒挙手による賛成多数で議決。
 - 6 号議案：H25 年度役員の承認⇒拍手による賛成多数で議決。
 - 7 号議案：H25 年度事業計画、収支予算案の承認⇒挙手による賛成多数で議決。
5. 閉会の辞

ドイツでの体験（前号からの続き）

ドイツのグループホームと そこでの暮らし

E K（「ぷらさ. d e. かたくり」EN母）

ドイツでは、いくつかのグループホームを見せていただきました。それぞれに特徴がありました。一つは、かたくりでも考えているようないわゆるケアホームに相当するものです。数人の職員さんが宿泊し、そこに通ってくる職員が加わるというもの。一つはキャンプヒルといって、作業所と住居が一つの敷地内に在り、そこで働く人が職員も利用者もいくつかの家に分かれてみんな一緒に住むというもの。他に生活共同体とでもいいですか、学校と作業所と住居が同じ敷地内に在り、ほとんどの職員がそこに寝泊まりするというもの。職員も一緒に寝泊まりするという形態をとっているところは、日本でしたら例えば共働学舎が行っているような形態を想像していただければいいかなと思います。

まずは、一般的ないわゆるグループホームを紹介したいと思います。たまたまNの卒業時には、その数年前からプロジェクトが組まれ、3つのユニットからなる新しいグループホームが完成しました。11人のクラスメートのうちその市に住む6人がそこに入りました。他の人は、医療的なケアが必要、立市在住、他のグループホームを希望などでここに入りませんでした。このグループホームは日本のケアホームに当たり、宿泊する職員と通いの職員がいます。どのユニットも男女一緒でした。



ドイツですから、こういったホームの敷地は結構広くて、花壇はもちろん池や築山、ブランコもありました。御存じのように、ドイツではサマータイムを導入しています。ドイツは緯度が高いので、冬は午後3時くらいになると薄暗くなりとても日が短く、夏はさすがに白夜にはなりませんが…夜11時近くまで明るいのです。太陽の光をたくさん浴びられることはドイツ人にとって喜びの一つなのです。ドイツ人は新鮮な空気を好み、室内の空気が少しでも淀んでくると真冬でもすぐに窓を開けて空気を入れ替えます。どのグループホームにもテラスがついていました。強い日差しや小雨を避けてそこでみんな一緒にお茶や食事ができるようになっていました。

写真のグループホームでは、1階に居間・食堂・キッチン、2階と3階が各自の部屋。洗濯室・風呂場・事務室は2階にありました。個室は多少の大きさの違いはありましたが、ベットの他に箆笥と机を置く十分なスペースがあり、更に来客一人が泊まれるくらいの広さがありました。人一人に対する専有面積の考え方は日本よりも広いです。

職場から戻ってくると、ラジオを聴いたり、絵をかくたり、手芸や工作をしたりとそれぞれ好きなことをしてくつろいでいました。風呂といっても通常はシャワーですが、順番があるようで、食事の前か後に分けられていました。食事当番もいて、テーブルセット、食事の準備、後片付けなどをしていました。ドイツの食事は、昼は温かいものを食べますが、朝食・夕食はパンとチーズ、ハム、少々のお野菜といったものです。温かいのはお茶程度というのが一般的です。ですから準備といっても、何種類かのチーズとハムを切って皿に並べ少々のお野菜を添え、何種類かのパンを切って器に入れ、ハーブティーとコーヒーを用意するといった感じです。



ユニット全員、約 10 名と職員が揃って食事をします。食事のマナーには厳しく、自分の欲しいものが、テーブルの反対側にあって手を伸ばせば取れそうでも、言葉で伝えて回してもらわなくてはなりません。他の人の目の前に手を出してはいけません。もちろん話すことが得意でない人には、職員が目配りしていて、目線や仕草から気づくと必要な言葉がけをして確認してから、欲しいものを回していました。話せる人は大人としての言葉使い、日本語でしたら「～が欲しい」ではなく、「～を取ってください」と言わないと注意されていました。年齢にふさわしい言葉遣いや振る舞いを問いかけて意識化させて、少しずつでも自律成長していけるようにしているのだそうです。

週末は全員でお掃除。どこのお掃除をするか決まっていって、冷蔵庫の中も、入っているものの賞味期限を確認したりしながら、きれいに拭いていました。また、在庫の確認をして、バター、ジャム、パン、ハム、チーズ、牛乳など補給しなくてはならない状態かどうかをチェックしている人もいました。ここでは各自の個性を生かした仕事の割り振りに、時にはチャレンジも含めて、取り組んでいるという話でした。

洗濯物は、職員が洗って干してたたむことがほとんどのようです。みんなの物を一緒に洗濯するため、記名がないものは誰のかわからないことがあるので、職員が仕分けしているのだそうです。



起床時間は 6 時前後。支度に 2 時間かかる人は 5 時半には起きるそうです。着替えも人によっては手伝いが必要ですし、職員は忙しそうでした。皆が職場へ出かけた後は、掃除、買い物、洗濯、事務仕事もあり、忙しそうでしたが、そこはドイツというお国柄、休憩は休憩として休んでいました。

帰宅後の余暇の時間、そして夕食後に時間にはプログラムがいくつか用意されていて、各自の興味で参加できるようになっていました。定期的に行われるものとそうでないものがありました。どうしようかな～？と廊下に掲示されている予定表の前で考え込んでいる姿も目にしました。また、何人もの人が通っているからと音楽教室に参加している人を送迎しているという話も聞きました。

他に、職員も共に暮らし、生活の場と仕事の場が隣接する形式を取っているところも訪ね、短期間一緒に生活を体験させていただきました。



朝は、やはりとても早く、職員は遅くとも 6 時には起床。それぞれの部屋に声をかけます。ここでも一人一人の様子に合わせて職員がサポートしていました。朝食の準備、テーブルの後片付け、食器洗い、床掃除など、食後に部屋をきれいにしてから、それぞれの職場へ向かっていました。広い敷地にある職場ですが、ここも前回紹介したように様々な職種に分かれていました。個々には楽器づくりの工房

もありました。最後の仕上げは職人さんがしていました。ここでも、休憩時間がたくさんあり、午前と午後 15～30 分の休憩がありました。昼食時、職場が同じ敷地にあるので自分の家(グループの家)に戻り、みなで食事をしていました。

あるとき、仕事も終わった夕食前の束の間戸外で職員と話していたときに、一人の青年が来て、話に加わりました。彼は、「両親がアメリカに住んでいるから会えない。兄はずーと遠くにいて会えない。だから僕はとっても寂しいんだよ。ねえ、△△さん(職員の名前を呼ぶ)、今だけでいいから、僕の両親の代わりをして欲しいんだけど?」と言ったのです。職員は、「ぼくは君の寂しさがよくわかるよ。でもね、両親の代わりはできないんだ。君と私は仲間なんだよ。友達としてならいくらでも話を聞かよ。」と答えました。すると、「そうか、両親の代わりはだめなんだね。残念だけど、仕方がない。友達として、僕の寂しいときには話を聞いてね。」と言っていました。彼の両親は他界していて、お兄さんは遠く離れたところに住んでいるため彼を訪ねてくることがないということでした。彼の部屋には、船と飛行機が飾ってあって、この飛行機に乗ったらアメリカに行けるらしいよと遠くの空を見て話していました。

ここでも、夜のプログラムを取り入れていました。例えば、映画鑑賞会、コンサート、学習会など。学習会では、もっと計算ができるようになりたいとか、文章を上手に書きたいなどと思っている人が参加していました。

これらのグループホームでも、毎週会議を開いて運営にかかわることに加えて、気になる変化が見られる人のことも話し合われていました。月に1回は、会議以外にも時間を取ってグループの一人のことを丁寧に話していくという時間を持っていました。小さいときから現在までの成長を追っていくという作業でした。そして、今抱えている問題をどう解決していけるか話していました。親兄弟であれば知っているであろう成長の過程を追体験していく作業でした。その会議に参加させてもらった私は、次にその人に会った時に自分のその人に対する親近感が生まれているのに気づきました。

1日の生活の様子を中心に書いてきましたが、年中行事もたくさんありました。

マイデー(5/1)、広場の真ん中に立てられた高いポールの周りで踊りました。本来のリボンを編んでいく踊りは難しいので、写真のように飾りを付けてたポールの周りで踊っていました。職員と入居者とが楽しい音楽を奏でてくれて、踊って歌って、散歩あり、食事ありと近所からもたくさん人の来る楽しいお祭りでした。



ある年は、イギリスのバグパイプの演奏者たちが来てくれました。また次の年には、韓国の太鼓と踊りを見ました。国際色も豊かなひと時でした。冬はクリスマス、夏の夏至、秋の収穫祭と季節ごとのお祭りを大切にしているとのことでした。こういう時には、親兄弟だけでなく、近所の人もたくさんやってきて、本当に賑やかでした。もちろんドイツはキリスト教の国ですし、学校には宗教の授業が入っている国ですのでこのような行事には必ずキリスト教の背景がありました。

夏には、作業所も休暇があります。また、グループホームも休みがあります。こういう時には、常時来ている職員は交代で休暇を取れるように配慮していました。でも、帰るところのない人だっています。グループホームでは、旅行を計画し、一緒に企画運営してくれる人も募集して短期旅行、といっても1週間程度の旅行、をしていました。他に、復活祭休暇、年末年始の休暇などは、このグループホームで暮らせるようになっていました。帰るところのある人はもちろんおそらくは家族の元へと帰っていきました。

ここで書きましたのは、体験を通して見聞きしたドイツの中のほんの一部です。これがすべてではありません。もしかしたら、違った経験をお持ちの方がいらっしゃるかもしれませんね。

前回の後、ドイツのグループホームは建築時に反対されたりしないのでしょうか？という問いをいただきました。いろいろと聞いてみたのですが、場所を決めるにあたっては行政と相談することがほとんどで、行政が積極的にかかわるようです。これは、老人ホームもそうでした。ただ、16州から成るドイツでは、州ごとの法律があります。ですから、一つ一つのグループホームに確認しないと確かなことは言えないということがわかりました。障がい者の人権を考えれば、ドイツは日本よりも長い歴史を持っていて、それを本当に尊重しているのだと実感しました。行政からの資金面でも生活面でも手厚い支援が受けられるようになっている仕組みも少しかがうことができました。

読んでくださった皆様ありがとうございました。

「かたくりの会」入会式が行われました

2013年4月1日(月曜)午前10時30分より かたくりの家2階の生活ルームにて7名の入会者を迎え、利用者・職員・家族・来賓の方々と入会式が行われました。入会者一人一人に入会証書の授与を行い、来賓の方・利用者代表・ありの会からの挨拶、入会者への花束贈呈、職員紹介ののち恒例の太鼓演奏で歓迎しました。更に利用者全員で歌のお祝いの大合唱を贈り、最後に理事長の挨拶と記念撮影で締めくくられました。喫茶やぶらさは営業中なので全員が入会式に参加できなかったのですが、それでも写真のように「か





「たくりの会」は大変大きな所帯に成長して来ました。今後とも「ありの会」としては利用者の自立と福祉の充実へ向け、職員・家族・地域住民の方々との親睦を深める活動を目指して行きたいと思います。

◎ 利用者、職員、会員の異動

2013 年度の新入会者の紹介(氏名、出身校、部署の順に紹介します)

W Sさん	都立多摩桜ヶ丘学園	かたくりの家(生活介護)
K Tさん	都立多摩桜ヶ丘学園	かたくりの家(B 型ベーカリー)
W Sさん	都立多摩桜ヶ丘学園	かたくりの家(B 型ベーカリー)
N Aさん	都立多摩桜ヶ丘学園	由木工房(喫茶)

2012 年度内のかたくりの会の職員異動をまとめて掲載します

日付	氏 名	前部署	現部署	内 容
4月3日	野沢 保之		由木工房 食品加工	入職
4月20日	新飯田 清	かたくりの家	ぷらさ. d e. かたくり	異動
5月1日	木村 伸夫		由木工房 生活介護	入職
7月1日	平塚 由美子		由木工房 喫茶	入職
8月15日	並木 敏一	由木工房 生活介護		退職
9月4日	六本木 眞澄		由木工房 生活介護	入職
10月31日	染谷 里沙		由木工房 喫茶	入職
11月30日	徳永 由弥	由木工房 喫茶		退職
2月20日	高瀬 徳子		かたくりの家 レストラン	入職
3月1日	土屋 香央里		由木工房 生活介護	入職
3月15日	金坂 久美子	かたくりの家 レストラン		退職
3月31日	新飯田 清	ぷらさ. d e. かたくり		退職

◎ 6 月定例会のお知らせ

2013 年 6 月 21 日(金曜日) 午後1時 30 分より、かたくりの家 2 階 食堂で行います。

今回の定例会は法人「由木かたくりの会」からの H24 年度事業報告、収支報告。H25 年度の事業計画、予算案などの説明が主な内容となります。

会員の皆様は既にご承知のように、「かたくりの会」はケアホームの建設へ向けて新たな一歩を踏み出そうとした所で地域住民の方々の反対に遭い、調整に努力している所です。

今までも障害者の自立は地域社会の中での相互理解と相互協力、社会制度のバックアップが重要と言われており、頭では分かっていたつもりでも矢張り当面の自分たちの事で手がいっぱい、地域の方々との親睦とか地域行事への参加とかには今一つ距離があったのではないのでしょうか。ケアホームの現実が付きつけている課題は、具体的に地域の方々と何をするのかの「関わり」を問いかけているのだと思います。

もともと「かたくりの会」は利用者、職員、家族が一体となって活動し、皆でなんでもやって来しました。その成果として社会福祉法人化が成し遂げられ、家族会も後援会から独立して「ありの会」となり、それぞれが自立して支え、協力し合う関係となりました。でもこの事で「あなたはあなた、わたしはわたし」的になって、法人任せで家族は何もしないと言う事では地域の方々の理解は得にくいと思います。障害者をかかえた家族としての切実さや思いが地域の方々に伝わる事で、はじめて理解と共感が得られるのだと思います。

定例会で法人の計画や考えを聞き、意見交換を行い、「かたくりの会」と「ありの会」で何をするのか、何が出来るのかを考えて行かなければなりません。多くの会員の皆様が参加する事をお願い致します。

◎ その他

- 電話連絡網を本号と一緒に配布します。今後の連絡はこの連絡網に従って行って下さい。
- ありの会の規約が4月21日の総会で改定されましたので新版を配布します。
- 総会時に新しい会員の方から「かたくりの会」の事が良く分からないとの意見がありましたので、かたくりの会の「構成図」も配布します。これはありの会としてまとめたもので、正確ではない部分があるかも知れません。参考としてご覧下さい。

かたくりの会から

東日本大震災2年目の状況

東日本大震災から2年目を迎えた3月に宮城県及び岩手県の被災地を訪ねてきました。まず訪ねたのは南三陸町でした。死者566名、行方不明223名の犠牲者があり、戸倉、志津川地区ではり災率75%に達したところです。写真は名足小学校です。この学校は1階が津波で罹災しています。2階については、外からは被害がないように見えました。しかし、1階校舎内は金属の骨組みが飴のように曲がりくねり、津波の破壊力がいかに大きなものだったかが分かります。



この名足小学校の名前に記憶はありますか？昨年、被災地支援の物資の送付のお礼を名足小学校の児童の皆さんが手紙を添えて、かたくりに送って来てくれました。すぐさま校長先生にお電話して、「何か必要なものがあれば支援させて下さい」と申し出たところ、「25年4月には元の学校に戻れるので、その際に不足しているものがありましたらお願いします」とのことでした。しかし残念ながら、まだ補修工事は一向に手がついていませんでした。

そこで、避難されている学校を訪ねました。私たちに礼状を送って下さった校長先生は異動されていましたが、手土産にぷらさのクッキーを手渡し、菅原校長先生とお話ししてきました。予算が付いて、今年度名足小学校は修復工事がされて、平成26年4月からは元の場所に戻る予定だそうです。被災して、3年目には元の場所に戻ることを祈りつつ、南三陸町をあとにしました。

福島県授産事業振興会支援事業

福島県の障がい者の授産品をかたくりの会と家族会が共同して購入しようという支援を、昨年に引き続き実施しました。東日本大震災により、甚大な被害を被った福島県の障がい者施設を支援したいという声が上がりました。でも、お金を送るのがいいのか？物を送るのがいいのか？もし私たちが被災者ならば何がうれしいかを考えてみました。それはかたくりの会で作っている、野菜、パン、クッキーやレストランを利用して下さるのが一番ありがたい！！そうだ、福島県の障がい者施設のものをみんなで共同購入しようということになりました。困ったときはお互い様です。一人の購入額は少なくとも、みんなで協力すれば大きな力を発揮します。「みんなで支えよう」これが支援事業のキャッチフレーズです。

今年度の購入額は119,510円（欠品を除くと113,060円）と残念ながら昨年よりも少なくなりました。しかし、東日本大震災や福島県の障がい者のことを忘れないためにも来年も続けたいと思います。

福島県授産事業振興会の授産品はレストラン花畑かたくりや文化会館の喫茶でも販売していますので、喫茶、レストラン、パン、野菜をご利用の際にはどうぞお買い求め下さい。

かたくりの会 理事長 炭谷 晃男



いつか自前の作業所を持ちたい。それは最初からの夢であったが、最大のネックは資金、具体的には土地の取得。多摩ニュータウンの建設ラッシュのころ、このあたりに土地を得ることなど、まさしく夢の夢であった。だからユギ・ファーマーズ会長の鈴木昇さんの土地の借用が決まったときは天にも上る心地であった。もう建物が、丸太小屋が目の前に見えた気がした(前号まで)。

ログハウスの完成まで(2)

土地の図面、要望書を携えて、八王子市建築指導課へ出向いたのは、それから間もなく、鈴木昇さん、副代表の鳥井さんが一緒であった。かたくりの会の活動を紹介する。こうした施設が市の南東部地域には皆無であること。ニュータウン建設による人口増から、将来的にも施設建設の必要性和重要性を訴えた。とくに多摩ニュータウン19街区開発予定地のこの地区は、すべてコンクリートで固めた街とするのではなく、多摩丘陵の豊かな自然を活かし、農家と都市住民が交流、共生する暮らしやすいニュータウンづくりを目指し、ユギ・ファーマーズがそうした運動の中心となって進めている。そうしたこの地区の特性を強調し、かたくりも農作業で積極的にかかわってきたこと。障害者にとっても自然の中での活動は非常にいいことを訴える。つまり市のため、地区のため、我々のためにもいいので、建設を認めてという論法であった。できすぎた作文ではない。ユギ・ファーマーズで2、3年も農作業にがんばってきた我々の偽りのない実感であった。建築指導課では、担当者が3、4人も集まって、分厚い法律、法令を調べる。調べながらときどき首を傾げる。こっちをのぞく。なんの根回しもなく、第一種住居専用地域に福祉作業所を建てたいという突然の申し入れに、実際のところかなり面食らったのではないかと見解はこうであった。借地予定のこの土地は、市街化調整区域と第一種住居専用地域が掛かっている珍しい土地で、作業所建設などまったくためであると。

(鈴木昇さん)「オレの地所で、障害を持つ人たちに農作業をやってもらいたい！建設許可してやんなよ」

「でもねえ、第一種住居専用地域のうえ、市街化調整区域内ですよ。建設は開発になるからむずかしいですよ」

「ってやんでい！開発が必要なのは、お前さんらのかたい頭なんだよ」

鈴木さんが、実際にそう言ったかは覚えていないが、雰囲気としてはそんな調子であった。

調整区域だから難しいとはこっちも先刻承知である。それでもなんとか打開策はないか、それを聞きにきたのだから「ああ、そうですか」と引き下がるわけにはいかない。

数時間の長丁場に業を煮やしたのか、あるいは呆れたのか、とうとう建設指導課のトップが出てきて話を聴いてくれた。部下に指示してあれこれ文書をださせ、自分でも読み込んでいたが、やはり首を振った。従来、都の調整区域内で例外的に認められたのは児童福祉事業とある種の生産工場であるが、かたくりの会のような、法人格を有しない、無認可の作業所は無理であるとの結論であった。同じ福祉事業でも、無認可ゆえに個人が申請する形になる。個人の申請で認められることはおよそ不可能であると。

ともかく条文・法令などの認可・申請に関係する部分をすべてコピーしてもらって、「今後何度でもお訪ねしますのでよろしく願います」と引き下がる。

それから、このコピーを理解すべく熟読する。専門用語も多いのでまずはその理解から。いったい何度これを読んだことだろう。ちょっと嫌になったのは、理解すれば理解するほど、なるほど難しそうだということであった。

市街化調整区域は東京都の管轄であったから、立川市の合同庁舎内にある多摩建築指導事務所開発第1課に、副代表の鳥井さんと出向く。八王子市の建築指導課のときと同じようにかたくりの会の紹介から始めて、作業所の建設認可を訴え



都道が出来る前のログハウスの近隣

る。だがここでも八王子市と同様、というよりもっと淡々と調整区域には元来建物は建てられないという説明をされる。でもかたくりの主作業は農業であり、農作業小屋は建てられるのだからだかからなんとか打開策はないかと食い下がるが、NOであった。東京都で、農作業を中心とする作業所建設の前例はない。まして無認可施設ではと、ここでもそれが最大のネックになった。

市と都と両方からのNOであったが、まだなんとかかなる、なんとか形にしてやろうという気概が自分ばかりでなく仲間のお母さん方にも感じられた。やはりみんな若かったからだと思う。いろんな人に相談したり、講師を招いて勉強会を開いたりする。共作連の藤井事務局長とか、立川養護学校の藤田先生(長野県に入所施設の建設を計画していた)などに、施設の立ち上げに関することや作業内容などの話をうかがったりした。

ある時は、お母さんが数名で市の障害福祉課(建築指導課ではない)に出向く。かたくりの会の力だけでは弱い。行政にも協力を求めたのであった。このとき面談されたのは福祉部部長さんだが、市の福祉行政上、この地域の施設の必要性などよく認識されておられた。かたくりの運動の展開にそって、相談、助言など協力を惜しまない、福祉課として対応しましょうというご返事をいただいた。土地取得に次いでそのころ一番うれしいことであった。

しかし、具体的なこれといった進展も見通しも立たないまま時間ばかり過ぎていった。ようやく内心に焦りというか疲れを感じる。そのころ、朝日新聞社会部の記者が訪れるようになった。かたくりの会の活動に関心を抱き、行政の対応など取材された。その記者は、休日などに自宅に来るようになったが、私が「八王子市は申請など前向きに対応してくれるが、東京都はまったくだめだなあ」と言ったことばから、行政、特に都の消極的な姿勢を批判する記事が社会面の上段に掲載された。「八王子市で活動しているある代表」と私の名前は出さなかった、市と都の関係職員にはすぐに私のことと知れ、呼び出されて注意を受けた。

記者はさらに行政との折衝の問題点や障害児のチームゆえの差別や偏見による不合理、不利を問題とするキャンペーンを考えているようであった。それは世論の力をバックとして行政と対決し圧力をかけるという、これまでとまったく異なる運動に転換することになる。本能的にここは慎重に進めなければと思われた。行政がNOというのは、私たちの要求は現行の法律では前例もなく確かにかなり難しいのは本当だ。だからといって行政が完全に私たちを締め出してしまったわけではなく、いい打開策があれば検討しようとしている(我々ほど切実ではないかもしれないが)。行政側とこれまで築いてきた人間関係もある。記者には、福祉にはさまざまな問題の側面がある。この業界の大先輩を紹介しますからということをかたくりの会からは離れてもらった。

あれやこれや色んなことがあり、壁にぶつかり疲れてきた。疲れが蓄積されてくる。仲間のお母さんたちからはやつれた、大丈夫?と心配された。

ある日、私は意を決して多摩養護学校に藤谷先生を訪ねた。私の顔色がきつかったのか、藤谷先生もいつものぎよろとした目をさらに見開いて私をのぞく。

「事態がちっとも進展しないのは、リーダーとしての私の力不足からくる。新しい展望も切り開けないし、ここでリーダーを代えて試してみたい」



「息子のTは重度だから、夏休み、冬休みの間は申請に向けて動き回るのが大変。下の娘もまだ幼いし」と訴える。夫は懸命に助けてくれるが、勤めている身だからどうしても限界がある。運動に奔走するために家庭で十分に行き届かないことなどあれやこれやの思いがこみ上げてきてことばにつまった。

(つづく)

ログハウス建築図面の一部